

# 特別養護老人ホーム 三重の里

## (正式入所・多床室) 料金表(1ヶ月)

R6.4 改

利用者負担段階	介護度	負担割合		お部屋代	お食事代	お支払合計
第1段階 ・ 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 境界層該当者	1	1割	20,310	0	9,300	29,610
	2	1割	22,697			31,997
	3	1割	25,189			34,489
	4	1割	27,579			36,879
	5	1割	29,934			39,234
第2段階 ・ 市町村民税世帯非課税であって、 [合計所得金額+課税年金収入額※≤80万円/年] を満たす者 ・ 境界層該当者	1	1割	20,310	11,470	12,090	43,870
	2	1割	22,697			46,257
	3	1割	25,189			48,749
	4	1割	27,579			51,139
	5	1割	29,934			53,494
第3段階 ① ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	1割	20,310	11,470	20,150	51,930
	2	1割	22,697			54,317
	3	1割	25,189			56,809
	4	1割	27,579			59,199
	5	1割	29,934			61,554
第3段階 ② ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	1割	20,310	11,470	42,160	73,940
	2	1割	22,697			76,327
	3	1割	25,189			78,819
	4	1割	27,579			81,209
	5	1割	29,934			83,564
第4段階 ・ 本人は市町村民税非課税者だが、同じ世帯に課税者がいる者 ・ 市町村民税本人課税者	1	1割	20,310	26,040	42,780	89,130
	2	1割	22,697			91,517
	3	1割	25,189			94,009
	4	1割	27,579			96,399
	5	1割	29,934			98,754